

令和4年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	県立高等学校の志願倍率の状況と傾向はどうか。
高校教育課長	<p>県立高等学校における一般選抜の定員は、全日制と定時制を合わせて6,347人であるのに対して志願者は5,202人であり、志願倍率は全日制で0.84倍、定時制で0.64倍、全日制と定時制を合わせた志願倍率は0.82倍となり、記録が残る平成10年度以降で最も低い数字となっている。なお、学科別の志願状況で見ると、探究科、理数科及び商業科ではいずれも1倍を超えている状況にある。</p> <p>一般選抜の志願倍率が1.3倍を超えている、いわゆる高倍率の学科を持つ全日制の公立学校は、本校分校合わせて46校中10校であり、一方で、定員割れをした学校は、全日制の本校分校46校中32校となった。</p>
金澤委員	探究科の志願倍率が高い要因は何か。
高校教育課長	<p>探究科の志願倍率が高い理由の一つとして、研究機関や地元自治体から専門的な支援を受けながら、地域課題の解決に資するより高度な探究型学習に取り組み、その成果について様々な発表の場を通して地域に発信していることなど、学びに魅力を感じる志願者が多く集まっていることが考えられる。</p> <p>また、第1志望として探究科を志願し、第2志望として定員の多い普通科を志願することが可能であるため、チャレンジという意味で探究科に出願をしていることも考えられる。</p>
金澤委員	選考基準の考え方はどうか。また、選考基準は各県それぞれで設定しているのか。
高校教育課長	合否の判定に当たっては、本県では調査書及び学力検査を大きな柱としている。なお、全国の公立高校でも概ね同様の対応をしていると認識している。
金澤委員	定数割れをしている現状を踏まえた学科及び選考基準の見直しについてどのように考えているのか。
高校教育課長	<p>各学校のあり方や専門学科の構成等については、中学生や地域のニーズ及び生徒数の減少などを踏まえて、再編整備計画の中で、適正な学校規模や適切な配置について検討しているところである。</p> <p>また、選考基準については、調査書と学力検査の比率について、生徒の実態に考慮して見直しをしたり、推薦選抜では、やりたいこと等の目的が明確な生徒の確保に向けて推薦選抜の人数の見直しをしている学校もある。</p>
金澤委員	普通科における県外からの志願者の受入れ状況はどうか。
高校教育課長	今年度、小規模校において県外からの生徒の受入れも可能とするなど見直しをしているところである。今後、県外からの志願者の受入れなどにつ

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	<p>いて、検討を深めていく必要があると考えている。</p> <p>教員不足の現状及び確保に向けた取組みはどうか。</p>
教職員課長	<p>全国的に教員不足が大きな課題となっているが、本県の状況としては、令和3年度は、定年前の退職者に対する働きかけや大学との連携によって講師を確保するなど様々な努力によって何とか欠員ゼロでスタートすることができた。ただし、今後、確保に向けて心配する必要がないとは言えない状況である。</p>
金澤委員	<p>教員の採用試験の受験者数の傾向はどうか。</p>
教職員課長	<p>ここ数年の志願者数は減少傾向にあったが、今年度の志願者数は全体で910人となり、昨年度から10人増加となった。志願者の増加に向けて、採用試験の特別選考として、講師の経験者や他県で活躍している現職の方、或いは大学との連携推薦の枠を設けるなど広く採用できるよう確保に努めてきた。</p>
金澤委員	<p>教員の確保に向けた今後の体制についてどのように考えているのか。</p>
教職員課長	<p>特別選考により早期退職者などを広く採用したり、今年度も357人の合格者のうち、県外出身者が63人で全体の18%となっている実態も踏まえ、県外への募集など引き続き行なっていきたい。</p> <p>また、若手の教員をいかに守りながら育てていくかについても、これまで通り、或いはこれまで以上にその視点を持ってサポートしていくことが大切と考えている。</p>
金澤委員	<p>教職員の働き方改革の進捗状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>山形県公立学校における働き方改革プランを作成し、現在、推進しているところであり、令和3年度上期において超過勤務時間が複数月平均で80時間を超えている教員数は小学校で11人、中学校で147人、高等学校で174人である。元年度の調査と比較すると大きく減少しているが、まだまだ道半ばであり、今後も縮減策を講じ続ける必要があると考えている。</p>
金澤委員	<p>令和4年の春の交通安全県民運動における重点的な取組みはどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>春の交通安全県民運動は4月6日から15日までの10日間行われ、令和4年の重点的な取組みとして、子どもを始めとする歩行者の安全確保、歩行者保護や飲酒運転撲滅等の安全運転意識の向上、自転車の交通ルールの遵守の徹底と安全確保に取り組んでいく。また、期間中は関係団体と連携して運動の周知と啓発活動に取り組むほか、パトカーや街頭立哨による見守り活動により通学路の安全確保に重点的に取り組んでいく。</p>
金澤委員	<p>新入生の安全確保には関係機関の連携が必要である。新入生の交通事故の状況はどうか。</p>
参事官（兼）交	<p>過去5年間における小学1年生の交通事故の状況として、負傷者は80</p>

発 言 者	発 言 要 旨
通企画課長	人で死者はいない。歩行中の事故が 39 人、自転車に乗車中が 5 人、保護者の車に同乗中が 36 人である。歩行中の内訳としては、登校中が 8 人、下校中が 11 人、私用が 20 人である。
金澤委員	令和 4 年度当初予算に高速道路交通警察隊新庄分駐隊の設置経費が計上されているが、設置理由は何か。
参事官（兼）交通企画課長	令和 4 年中に東北中央自動車道東根北 I C から村山本飯田 I C までが開通予定である。警察庁の規定に基づき、50km 程度毎に分駐隊を置くこととなっているため、新たに設置するものである。
金澤委員	高速道路交通警察隊の活動状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	三交代勤務による 24 時間体制で常にパトロールやインターチェンジ近くでの警戒活動など高速道路を安全に利用してもらえるよう活動をしている。
相田副委員長	高校入試において、コロナに感染するなどによって受験することができなかった場合の特例措置として、内申書で合否が判定できるようになっているが、来年度以降の考えはどうか。
高校教育課長	令和 2 年度の入選改善委員会において決定したとおり、4 年度からは本試験を 3 月 7 日に行い、追試験を 3 月 12 日に実施する方向で準備を進めているところである。
相田副委員長	不登校児童生徒を支援する地区ネットワーク会議の概要はどうか。
生涯教育・学習振興課長	<p>これまでの不登校児童生徒への支援については、近年その原因が複雑化、多様化していることから、令和 2 年度に、学校や市の教育委員会、学識経験者、フリースクールなどの民間支援の支援機関などの関係者で構成する不登校児童生徒の自立支援ネットワーク構築支援会議を設置し、関係機関が連携して支援する体制の構築に向けた取組みをスタートさせた。</p> <p>2 年度は、市町が運営する教育支援センターや民間の支援団体の存在などを掲載したリーフレット及び不登校児童生徒の相談支援ガイドを作成し、昨年 3 月に県内の全ての小中学校や関係各所に配布し活用してもらっている。</p> <p>3 年度は、不登校に対する具体的な対応事例や未然防止に向けた取組みなど不登校支援の内容を網羅的にまとめた、主に教職員向けの不登校児童生徒支援ハンドブックを作成し、年度内に各学校に配布する予定である。</p>
義務教育課長	<p>来年度については、置賜地区をモデル地区として、不登校等の児童生徒の自立の支援を行っている NPO 団体、置賜地区の市町教育委員会の担当者、高等学校の生徒指導等の関係者による地区ネットワーク会議を開催し、情報の共有を図っていきたいと考えている。</p> <p>特に、小中学校に対しては、市町村教育委員会や NPO 団体が学校と連携し、ハンドブック等を活用して、不登校等の児童生徒に対する支援を具体的に行っていくことを目指しており、その中で取組みの共有や連携のあり方、不登校等の児童生徒への具体的なアプローチの方法や自立に向けた</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	<p>支援の継続方法などを取りまとめていきたい。</p> <p>なお、令和5年度以降については、県内の全ての地区で地区ネットワーク会議を実施し、置賜地区のモデル事業の取組みを周知するとともに、県内それぞれの地区で、児童生徒の社会的な自立に向けた支援が一層充実されるように努めていきたい。</p>
義務教育課長	<p>全国的に不登校傾向の児童生徒が増加しており、本県でも同様に増加傾向にある。令和2年度の本県における小学校の不登校児童生徒数は344人で前年度比66人の増であり、中学校では882人で前年度比7人の増となっている。なお、千人当たりの人数としては、小学校では全国平均の10人に対して本県は6.7人、中学校では全国平均の40.9人に対して31.9人と全国で2番目に少ない状況である。</p>
相田副委員長	<p>不登校の児童生徒への対応として、リモートによる支援などICTを活用すべきと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>令和2年度から実施しているICT教育推進拠点校における実証研究の中で、別室登校、或いは不登校の児童に対して、オンラインによる授業配信などの取組みが行われている。この取組みは拠点校以外の学校にも広がっており、こうした取組みによって教室に足が向かない児童生徒がオンラインのチャット機能を使って、教室の児童生徒と少しずつ交流するようになったとの報告がある。</p> <p>県教育委員会としては、ICTの効果的な活用方法の一つとして、このオンラインによる支援について、来年度開催するICT活用促進フォーラムにて取り上げ、各学校に広めていきたいと考えている。</p>
高校教育課長	<p>高等学校の不登校の状況としては、公立私立合わせて令和2年度は373人であり、千人当たりの人数としては、全国平均の13.9人に対して本県は13.2人となっている。</p> <p>高等学校においても、ICT端末に学習課題を配信することで、自宅学習を促したり、あるいは同時双方向型システムを活用して、登校できずとも学校と自宅をつなぐ手段を確保し、生徒とのコミュニケーションを絶やさず、自立支援の視点からも学びを止めないよう取り組むことが重要であると考えている。今年度末に高等学校にも1人1台端末が導入されることから、環境面での整備は一層進んでいくと考えており、このような中で、不登校生徒の支援については、ICT活用の有効性を確認しながら推進していきたい。</p>
相田副委員長	<p>不登校の児童生徒に対する支援の最大の目標は自立させることだと考える。この点について、来年度開かれる地区ネットワーク会議で議論してもらいたいと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>来年度の地区ネットワーク会議でも、学校、NPO、市町村の適応指導教室及び高等学校の生徒指導担当者等を交えながら、この点について確認していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	高等学校における進学指導重点校の進学対策の取組みの概要はどうか。
高校教育課長	<p>難関大学及び県内の大学への進学を目指す生徒が多く在籍する県内 12 校を進学指導重点校として指定するとともに、さらに 9 校の普通科の高等学校を加えた 21 校で組織する進学指導連絡協議会を中心に、進学指導体制のノウハウを共有し、また、入試の動向分析や研究事業の実践などを通じて、これらの学校で大学進学を希望する生徒の意欲を高め、指導に当たる教員の指導力の向上を図っている。具体例としては、地元大学の魅力を伝えて理解を深め、さらには進学に必要な学力を身につけるための講義講習を行う地元大学進学促進セミナーや地元大学での学びや学生生活の魅力に直接接触れる、或いは学生との交流を通して県内大学への進学意識を高める地元大学キャンパスツアーなどを実施している。</p>
相田副委員長	進学指導重点校以外の学校における進学対策はどうか。
高校教育課長	<p>専門高校以外の高等学校のほとんどが 21 校の中に含まれているが、連絡協議会などを通して、外部講師の講演などの様々な取組み事例を共有するなど情報交換を行っており、それぞれの学校の生徒の学習意欲の向上や、教員の進路指導の向上に役立てている。</p>
相田副委員長	進学指導重点校の取組みについても、I C Tを活用してより多くの学校と共有すべきと考えるがどうか。
高校教育課長	<p>地元大学進学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーには、重点校以外からも非常に多くの生徒が参加しており、また、試行的な取組みとして、河合塾の講師による入試の問題の解説をオンラインで配信し、各学校のそれぞれの教室で受講する取組みも行った。</p> <p>I C Tを活用しながら幅広く情報を共有する視点を踏まえた準備を進めていきたい。</p>
相田副委員長	春の交通安全県民運動の重点的な取組みに自転車ルールへの遵守の徹底とあるが、自転車の交通マナーの向上に向けた令和 4 年度の取組みはどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>学校や関係機関との連携による児童や生徒を対象とした交通安全教室の実施や、ルール違反者に対してイエローカードを用いた指導・警告の他にも、J A 共済連山形との連携による高校生を対象としたスクエアドストレート方式による自転車交通安全教育を実施していく。</p> <p>また、山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に規定されている自転車保険の加入義務やヘルメット装着の努力義務についても交通安全教室等を通じて更なる周知に努めていく。</p>
相田副委員長	県内で自転車による配達を行なっているフードデリバリー業者の数は把握しているのか。また、フードデリバリー業者の自転車による交通事故の発生状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	山形市内のみを配達エリアとして 5 社営業していると把握している。また、事故の発生については認知していない。

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	タクシーやバスの運転手が安全運転の模範になっているように、フードデリバリー業者にも自転車による交通安全の模範者になってもらうことが自転車による交通事故対策として必要と考えるがどうか。
参事官（兼）交通企画課長	フードデリバリー業者を対象とした交通安全講習会を昨年開催し、自転車ルールへの指導のほか、携帯電話を使用しながらの運転の危険性など実技指導を行なっている。4月以降に昨年の講習会に参加していない業者も対象に講習会を開催する予定である。また、配達エリアが山形市以外にも拡大されれば、適宜、交通安全の模範となってもらえるよう指導していく。
森谷委員	自転車に乗車する際のヘルメットの着用について、高校生への指導状況はどうか。
保健・食育主幹	現在、学校に対して、自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務であることを周知している。今後、どのような形で指導していけるか検討しているところである。
相田副委員長	やまがた 110 ネットワークの登録者数及び活用状況はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	平成 27 年 5 月 1 日から運用を開始しており、令和 4 年 2 月末現在の登録者数は 14 万 1 千 5 件である。特殊詐欺の発生情報や交通安全情報などタイムリーに配信しており、3 年は 1,287 件配信している。
相田副委員長	事業者版やまがた 110 ネットワークの概要及び運用に至った経緯はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>情報提供の対象を事業者としており、事業者別に特化した情報を配信するとともに、従業員へ周知してもらえるように防犯チラシのデータ配信等を行なっている。</p> <p>昨今、事業者の防犯意識の高まりを受け、警察から事業者への情報提供の機会が増え、迅速かつ広範に情報提供するための新たな情報網の構築が求められていたことから、既存のやまがた 110 ネットワークの運用基盤を活用して、電子メールにて情報提供を行う事業者版を新たに立ち上げた。</p>
相田副委員長	やまがた 110 ネットワークのより効果的な活用に向けた今後の展望はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	配信した情報により特殊詐欺を看破した事例が令和 3 年に 85 件、前年比 51 件の増となっているなど極めて有用な情報提供手段であることから、この有効性について周知を図り、一人でも多くの方に登録してもらえよう働きかけていくとともに、県民の安全安心の確保につながる質の高い情報のタイムリーな発信に努めていきたい。